

会員各位

一般社団法人沖縄県自動車整備振興会
会長 山城 隆雄



会員工場の不祥事について（注意喚起）

TVや新聞で報道されたとおり、去る8月10日に当会会員がペーパー車検の容疑で逮捕されました。

当会はこれまで自動車ユーザーに対し、自動車を安全に安心して使用するためには定期的な点検整備の実施による安全性能の維持が重要であり、設備や整備士資格など国の認可基準を満たした技術レベルの高い認証工場に点検整備を任せて頂くよう啓蒙活動を行ってきたところです。

今回の事件は、法で定められた定期点検を実施せずに違法に車検の有効期間を更新したことが逮捕理由とされておりますが、これは点検整備の重要性を会員自らないがしろにするものであり、ユーザーの定期点検に対する正しい認識を損なうことになりかねません。

点検整備の確実な実施によって車社会の安全を確保するという整備業界の基本姿勢に背くこのような無責任な行為がこれまで地道に築き上げてきたユーザーとの信頼関係を損ね、当事者だけでなく整備業界にとっても大きな損失をもたらすということを全ての会員が自覚し、改めて法令の遵守状況について自主点検を行って頂くようお願い致します。

また、今後とも、国に認可された自動車整備事業者としての自負のもと、法令の遵守及び技術に裏付けされた確実な点検整備を実施することでユーザーとの信頼関係構築に努めて頂きますよう重ねてお願い致します。